令和８年度第１回世羅町都市計画審議会　概要版

１　開催概要

日時　令和８年 10 月 30 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

場所　世羅町役場本庁舎２階　第１会議室

出席委員　石井、矢崎、井口、土居、松尾、上本、神田、沖（８名/10 名）

議事　第１号議案　世羅甲山都市計画用途地域の変更について（案）

　　第２号議案　世羅甲山都市計画下水道の変更について（案）

２　町長あいさつ・諮問

奥田町長から、都市計画は、安全で快適な生活環境の確保と、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりを進める上で重要な役割を担っているとのあいさつがあった。

続いて、世羅甲山都市計画用途地域及び世羅甲山都市計画下水道の変更について、都市計画法の規定に基づき諮問が行われた。

３　第１号議案　世羅甲山都市計画用途地域の変更について

事務局から、用途地域の変更内容について説明があった。今回の変更は、西上原地区、本郷地区、寺町地区の３地区４か所を対象とするもので、用途地域の合計面積は、変更前の 242.8ha から変更後の 250.7ha となる予定である。

- 西上原地区（エディオン、ザグザグ周辺）　：約 2.9ha を準工業地域から近隣商業地域に変更
- 本郷地区（世羅小学校東側）　：約 2.4ha を準工業地域から第一種住居地域に変更
- 寺町地区 3-1（マックスバリュ、ナフコ周辺）：約 4.8ha に近隣商業地域を新たに指定
- 寺町地区 3-2（3-1 の北側の住宅地）　：約 3.1ha に第二種住居地域を新たに指定

なお、当初検討していたセラケムの工場がある本郷（芦田川）地区については、幹線道路沿線に商業・福祉施設等の都市機能を集積するという都市計画マスタープランの方針を踏まえ、変更対象から除外したとの説明があった。

地元説明会は令和８年７月 31 日にせら文化センターで開催し、出席者は２名であった。また、案の縦覧を行ったが、縦覧者及び意見の提出はなかった。

主な質疑・意見

- 松尾委員から、地元説明会の参加者が２名と少なかったことについて、周知方法の確認があった。事務局から、広報紙７月号と併せて大田地区及び甲山地区の全戸にチラシを配布したとの説明があった。

- 矢崎委員から、用途地域の変更について、一般の住民には変更による影響やリスクが分かりにくいため、単に変更内容を知らせるだけでなく、変更によって地域がどう変わるのか、どのような影響があるのかを分かりやすく説明する必要があるとの意見があった。
- これに対し事務局から、用途地域の特徴や、今後の方向性などを解説したチラシにより周知を行ったと説明があった。
- 建設課長から、説明会の参加者が少なかったことについて、対象地区全体を１か所で開催したことも要因と考えられ、地区ごとに説明会を開催する方法もあったとの見解が示された。

審議結果：審議の結果、委員から異議はなく、原案のとおり承認された。

４　第２号議案　世羅甲山都市計画下水道の変更について

事務局から、公共下水道事業の経過及び変更内容について説明があった。今回の変更は、既設の汚水処理施設の能力や世羅町立地適正化計画における居住誘導区域を考慮し、都市計画下水道の区域を縮小するものである。

事業計画面積は、変更前の約 243ha から変更後の 125ha となる予定であり、これまでに約 110ha の整備を行っている。

今後は、既設の下水道管に近接し、効率的な整備が可能な区域を中心に整備を進めることとし、世羅警察署東側、世羅町役場北側、世羅めぐみ認定こども園東側、世羅高校南側の一部を事業計画区域として残す。それ以外の区域については縮小する。

なお、公共下水道区域外となる地域については、引き続き合併浄化槽設置補助事業により水環境の改善を図るとの説明があった。地元説明会及び案の縦覧については、第１号議案と同様に実施し、意見はなかった。

主な質疑・意見

- 矢崎委員から、人口減少が進む中で、将来的な下水道施設の維持管理や設備更新に多額の費用が必要となることが懸念されるため、未整備区域への拡大よりも、浄化槽や小規模な分散型処理への転換を含め、長期的な視点で検討する必要があるとの意見があった。
- 上下水道課長から、現在の処理場は１日 1,000 トンの処理能力に対して稼働率が約４割であり、既存施設を有効活用する考えであるとの説明があった。また、今後は大規模な幹線管路の延長は行わず、既設管に隣接する効率的な区域に絞って整備を進めるとの方針が示された。
- 矢崎委員から、将来的な人口減少を見据え、処理施設のダウンサイジングによる維持管理費の削減について、具体的な試算を行う必要があるとの意見があった。これに対し上下水道課長から、今後、施設の改修時には使用状況等を踏まえ、ダウンサイジングを検討する必要があるとの回答があった。
- また、下水道への接続率について、既存の浄化槽を使用している世帯では新たな料金負担が生じることから、接続が大きく伸びるとは限らないとの意見があった。上下水道課長から、供用開始後３年以内の接続義務や、浄化槽に対する支援の終了などを通じて接続を促しているとの説明があった。

- 矢崎委員から、下水道と合併浄化槽の費用を具体的な数値で比較し、下水道に接続するメリットを分かりやすく周知する必要があるとの意見があった。事務局からは、使用状況によって異なるものの、現在の年間使用料と合併浄化槽の維持管理費はおおむね同程度であり、古い浄化槽の修繕・更新費用などを考慮すると、下水道の方が有利となる場合もあるとの説明があった。
- 井口委員から、下水道の加入率を上げるため、集合住宅の大家や管理会社に対して、下水道接続のメリットを引き続き説明していくことが有効ではないかとの意見があった。事務局からは、整備着手時に公共桝の位置決め等の相談と併せて接続案内を行っているとの説明があった。
- 上下水道課長から、国においても集合処理から小型の分散型処理への転換という方向性が示されており、防災面も含め、施設更新など長期的な事業の検討において参考にしていきたいとの考えが示された。

審議結果：審議の結果、委員から異議はなく、原案のとおり承認された。

５　その他・閉会

第１号議案及び第２号議案について、いずれも原案のとおり承認されたことから、町長への答申は沖会長代理に一任することとなった。

事務局から、両議案については、審議会から町長への答申後、都市計画の告示をもって効力が発生するとの説明があり、令和８年度第１回世羅町都市計画審議会を閉会した。